



こどもたちの笑顔が見たい！
皆さんの思いを温かい食事にして届けます。

福岡県こども食堂応援プロジェクト 2025



①クラウドファンディング型ふるさと納税

②企業版ふるさと納税

同時募集

募集期間:①令和7年5月26日～令和7年8月23日

※令和7年8月20日以降も福岡県総務部税務課に
お申込みいただければ寄附が可能です。

目標金額:1,000万円

②令和7年5月26日～令和7年12月26日

皆さまの温かいご支援をお願いします。

皆さまからいただいた寄附金は、福岡県が誇るおいしい
県産食材をこども食堂に届け、こどもたちにおなかいっぱい
食べてもらうために活用させていただきます。
今回の寄附への返礼品はございませんが、皆さまの思いで
笑顔になったこどもたちの様子を報告書としてお送りします。

※目標金額に達しなかった場合も、集まった金額でこども食堂を支援いたします。

福岡県福祉労働部こども未来課



＼寄附募集ページ／
(ふるさとチョイス)

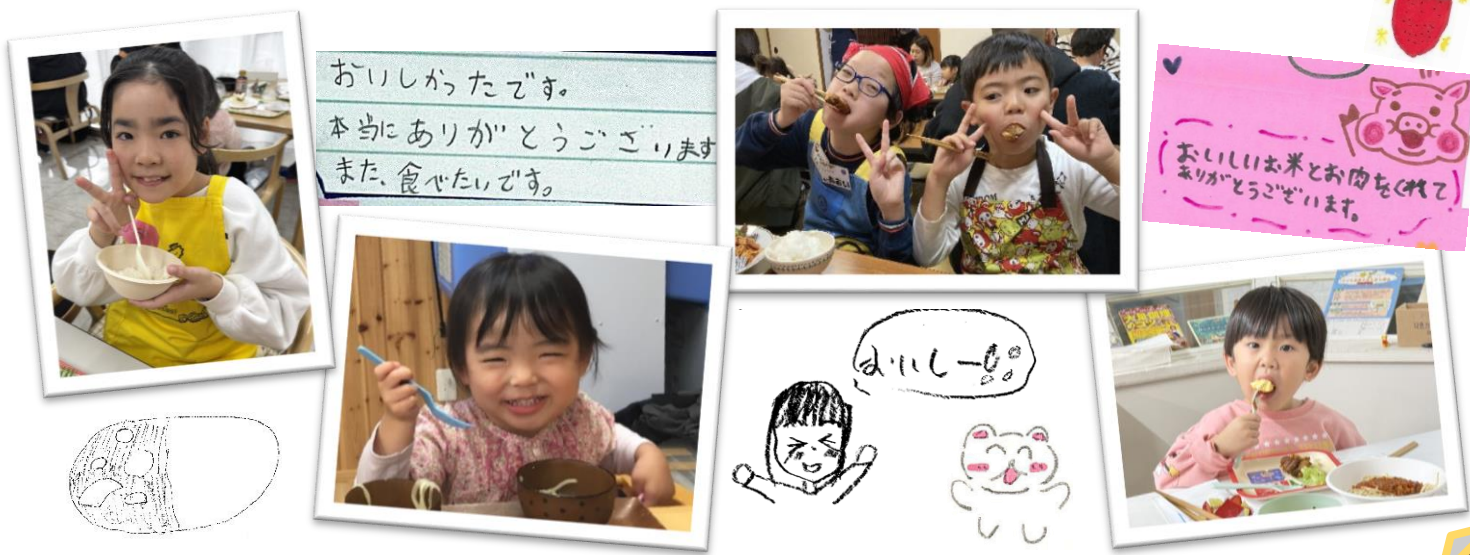


「福岡県 こども食堂」
で検索！

福岡県のこども食堂

福岡県内には443か所(R6.9月時点)のこども食堂があります。
こども食堂は、こどもたちへの食事の提供にとどまらず、現在では、世代を超えた交流の場、学びや体験の場など、**こどもたちの居場所として重要な役割を担っています。**
その活動は、多くの方々の善意で支えられており、運営にあたっては、食材や運営費、スタッフの確保など課題も多く、**こども食堂が、これからも活動を続けていくためには、皆さまのご支援が必要です。**

こども食堂は、**こどもたちの笑顔あふれる大切な居場所**です。

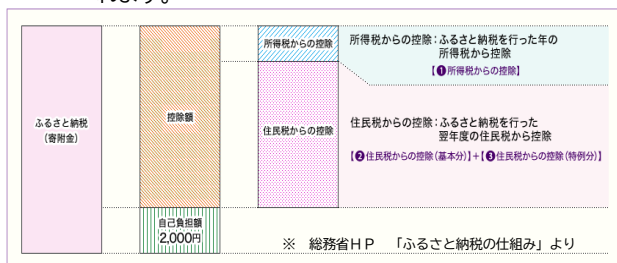


「福岡県こども食堂応援プロジェクト」寄附方法と税金の控除

個人の方

(クラウドファンディング型ふるさと納税)

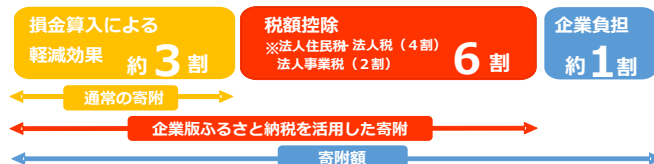
寄附の方法：ふるさとチョイスへアクセスし、必要事項を入力
※8月20日以降は、下記お問い合わせ（福岡県総務部税務課）に連絡
後日、寄附の申し出書をご提出いただきます。
税金の控除：寄附額のうち、2千円を超える部分について、一定の上限まで、所得税やお住まいの自治体の個人住民税から控除されます。



県外本社企業の方

(企業版ふるさと納税)

寄附の方法：下記お問い合わせ（福岡県総務部税務課企画係）に連絡
後日、寄附の申し出書をご提出いただきます。
税金の控除：通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、企業の実質的な負担は約1割となります。



○1回あたり10万円以上の寄附が制度の対象となります。
○寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

県内本社企業の方

(クラウドファンディング型ふるさと納税又は県へ直接寄附)

寄附の方法：①ふるさとチョイスへアクセスし、必要事項を入力
②のいずれか ※入力法人として行ってください。
②下記お問い合わせ（福岡県総務部税務課企画係）に連絡
後日、寄附の申込書をご提出いただきます。
税金の控除：寄附額全額が損金に算入されることにより、約3割の軽減効果があり、企業の実質的な負担は約7割となります。



お問い合わせ先

【控除制度及び寄附の募集に関すること】

福岡県総務部税務課 企画係
TEL：092-643-3063
Mail：zeimu@pref.fukuoka.lg.jp

【プロジェクト及びこども食堂に関すること】

福岡県福祉労働部こども未来課 居場所づくり係
TEL：092-643-3577
Mail：komirai-ibasyo@pref.fukuoka.lg.jp

※こども食堂を直接支援したいとお考えの皆さまは「福岡県こども食堂ネットワーク（092-502-8822）」までご連絡ください。